

# 14. 正式譲渡

いよいよ正式譲渡です。新しい家族としての一日目が人にも猫にもよいスタートとなるように適切なアドバイスをしましょう。

## 手続き

正式に新しい家族になるための書類をかわします。収容期間中の健康状態や性格などをまとめたものがあると、これからの生活の参考になるでしょう。不妊去勢手術やワクチンなど医療費等の一部を負担してもらうということで、手数料（料金）を定めている自治体もあります。

もっとも重要なものは「誓約書」です。

終生飼養はもちろん、室内飼育を必ずするように誓ってもらうこと、そして、譲渡前不妊去勢手術がされていない場合には、飼い主によって実施することを約束してもらいます。多くの自治体が誓約書（あるいは口頭で）で不妊去勢手術の実施を指導していますが、現実には確実に実施されているとは言えません。故意にしないということだけでなく「ついうっかりしているうちに」発情が来てしまったというケースもあります。確実に実施してもらうためには、誓約書に加えて念押しすることが必要です。



## 事例 京都府京都市

### 手術の予約証明書を提出！

未手術の猫を譲渡する場合には、新しく飼い主になる方に譲渡前に近隣の動物病院で不妊去勢手術の予約を取ってもらい、その予約証明書を提出してもらっています。また手術実施後には、実施済み（獣医師のサイン入り）の書面を提出してもらうことで、実施率を高めています。

## 猫を連れて帰るとき

家の環境を飼育にふさわしく整えておいてもらうこと、飼育に必要なものを揃えておいてもらうことを、事前に伝えておきましょう。

特に子猫の場合は家の中に危険がないかどうかチェックしておいてもらいましょう。電気コードなどかじられやすいもの・子猫の爪とぎに使われそうな家具・猫が食すると害がある観葉植物など、子猫の目線で室内を確認してもらいます。またトイレやケージなど生活環境も準備しておいてもらいましょう。

